

(別紙)

点検票

目 次

【主要事業の体系】

施策の方向性	主要事業	構成事業	目次
1 より安全で良質な水づくり	(1)水質監視体制の整備	① 水質検査機器等整備事業 ② 水質管理センター（仮称）の設置	1
	(2)残留塩素濃度の低減化・平準化	① 残留塩素濃度の低減化・平準化事業	2
	(3)鉛製給水管の解消	① 鉛管解消事業	3
	(4)貯水槽水道の適正管理の推進	① 貯水槽水道適正管理推進事業	4
2 災害や事故に備えた強靱な水道づくり	(1)浄水場や配水池等の耐震化	① 基幹浄水場耐震化事業	5
		② 一次配水池等耐震化事業	
	(2)管路の耐震化	① 重要給水施設配水管耐震化事業	6
		② 基幹管路耐震化事業	
		③ 大口径老朽管リフレッシュ事業【再掲】	
		④ 老朽配水管リフレッシュ事業【再掲】	
	(3)配水運用及びデータ通信回線設備の更新	① 配水運用システム更新事業	7
	(4)危機管理体制の強化	① 非常用発電設備整備事業	8
② 応急給水体制整備促進事業			
③ ポンプ所等のセキュリティの強化			
④ 火山災害への対策			
3 お客さまから信頼される事業運営	(1)お客さまサービスの向上	① 上下水道料金管理システム改善事業等	10
	(2)情報提供の拡大や広報の強化	① 広報・広聴事業	11
	(3)新たな会計基準への対応と経営の明確化	① 新たな会計基準への対応と経営の明確化	12
	(4)環境に配慮した取組	① 省エネルギー化推進事業	13
4 安定した水の供給体制の確保	(1)老朽管の更新	① 老朽配水管リフレッシュ事業	14
	(2)大口径老朽管の更新	① 大口径老朽管リフレッシュ事業	15
	(3)老朽設備の更新	① 老朽設備更新事業	16
		② 寒川浄水場排水処理施設運営事業	
		③ 谷ヶ原浄水場排水処理施設更新事業	
		④ 原水・浄水設備維持運営事業	
	(4)配水池等の統廃合	① 配水池等統廃合事業	17
(5)漏水の防止対策	① 老朽給水管解消事業	18	
	② 送配水管弁栓類等点検調査事業		
	③ 基幹管路等漏水対策事業		
(6)配水管網の再構築	① 配水管網再構築事業	19	
5 健全経営の堅持と経営基盤の強化	(1)広域・連携の推進と民間活力の活用	① 効率的な事業運営の徹底	20
	(2)財務体質の強化	① 借入金残高の減少	21
	(3)収入の確保	① 収入の確保	22
	(4)水道料金体系のあり方の検討	① 水道料金体系のあり方の検討	23
	(5)ICTの推進	① ICTの推進	24
	(6)人材育成と組織力の強化	① 人材育成と技術の継承	25
6 地域社会や国際社会への貢献	(1)かながわ方式による水ビジネスの推進	① 箱根地区水道事業包括委託事業	26
	(2)海外への技術支援	① 海外への技術支援	27
	(3)地域との連携の強化	① 地域との連携の強化	28

表の見方

「構成事業」ごとの目標、進捗状況の現状と見込、達成見込について記載。

◆進捗状況・進捗見込

済み	済	構成事業の目標が既に達成済み
順調	➡	平成30年度の目標達成に向けて順調に進捗している
遅れ	➡	平成30年度の目標達成に向けた進捗が遅れている

◆達成見込

済み	済	構成事業の目標が既に達成済み
前倒し	◎	平成30年度より前倒しで目標を達成する見込み
達成	○	平成30年度までに目標達成の見込み
未達成	△	目標の達成が平成30年度より先に遅れる見込み
困難	×	目標の達成が困難

「主要事業」の名称と取組内容、「主要事業」を推進するための「構成事業」について記載している。

施策の方向性	1 より安全で良質な水づくり				
主要事業	(1)水質監視体制の整備				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 水道水質の安全性と信頼性を高めるため、水質検査・監視機器等の適切な整備と更新を図り、水源からじゃ口までの水質監視体制を充実させる。 水質検査の質と信頼性を向上させるため、水道GLPの有効利用を図る。 水源水質検査や水質事故対応等の強化を図るため、水源を同じくする近隣水道事業者(横浜市、川崎市、横須賀市、神奈川県内広域水道企業団)と共同で水質管理センター(仮称)を設置する。 				
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	水質検査機器等整備事業	水質検査機器等を計画的に整備・更新	順調 ➡	順調 ➡	達成 ○
	水質管理センター(仮称)の設置	水質管理センター(仮称)の共同設置	広域水質管理センターを設置【H27.4】	済 済み	済 済み 済

経営環境の変化

○「広域水質管理センター」が設置され、業務を開始した。経営計画策定後に生じた経営環境の変化を記載。

平成28年度末までの評価

 **順調に進んでいます**
 ◇水質検査機器等を計画的に整備、更新しており、お客さまに安全な水を供給するための水質監視体制を整備している。
 ◇平成27年4月には、「広域水質管理センター」を共同設置し、各事業者と連携することにより、水源水質検査の効率化や水質事故対応の迅速化を図るとともに、水源水質に関する調査研究を進めている。

平成30年度に向けた取組と目標達成見込

■引き続き、計画的かつ適切な水質監視体制の整備に取り組んでいく。
 ■「広域水質管理センター」を活用し、効果的な水源水質の監視や、水質に関する課題解決に向けた調査等を行っていく。
 ■水質検査の精度管理の向上と検査結果の信頼性を確保するため、平成30年2月に水道GLPを更新する。



目標の見直し

○現状の目標を維持。
 ○「広域水質管理センター」の活用については、他事業者との調整が必要。

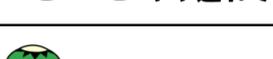
上記「主要事業」の評価を踏まえ、平成30年度の目標達成が可能なのかを総合的に分析した県営水道での評価について記載。

(凡例)

前倒し		平成30年度に目標を超えて達成
達成		平成30年度時点で目標を達成
未達成		目標の達成が平成30年度より遅れる
困難		目標の達成が困難

経営計画策定時に設定した目標の見直しについて記載。

「主要事業」について、上記「構成事業」の進捗状況を集約して評価を記載。(凡例)

評価の区分	評価の考え方	基準
 順調に進んでいます	構成事業において、数値目標の達成状況や取組内容の実施状況を見て、主要事業全体の進捗状況が順調なもの	構成事業における平成28年度末の進捗見込について、全てが順調なもの
 概ね順調に進んでいます	(同上) 主要事業全体の進捗状況が概ね順調なもの	(同上) 半数より多く順調なもの
 やや遅れています	(同上) 主要事業全体の進捗状況がやや遅れているもの	(同上) 半数以上が遅れているもの
 遅れています	(同上) 主要事業全体の進捗状況が遅れているもの	(同上) 全てが遅れているもの

施策の方向性	1 より安全で良質な水づくり
--------	----------------

主要事業	(1)水質監視体制の整備				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水質の安全性と信頼性を高めるため、水質検査・監視機器等の適切な整備と更新を図り、水源からじゃ口までの水質監視体制を充実させる。 ・水質検査の質と信頼性を向上させるため、水道GLPの有効利用を図る。 ・水源水質検査や水質事故対応等の強化を図るため、水源を同じくする近隣水道事業者(横浜市、川崎市、横須賀市、神奈川県内広域水道企業団)と共同で水質管理センター(仮称)を設置する。 				
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	水質検査機器等整備事業	水質検査機器等を計画的に整備・更新	順調	順調	達成 ○
	水質管理センター(仮称)の設置	水質管理センター(仮称)の共同設置	広域水質管理センターを開設【H27.4】 済	済み 済	済み 済

経営環境の変化	○「広域水質管理センター」が設置され、業務を開始した。
---------	-----------------------------

平成28年度末までの評価	順調に進んでいます ◇水質検査機器等を計画的に整備、更新しており、お客さまに安全な水を供給するための水質監視体制を整備している。 ◇平成27年4月には、5事業者で「広域水質管理センター」を開設し、各事業者との連携により、水源水質検査の効率化や水質事故対応の迅速化を図るとともに、水源水質に関する調査研究を進めている。
--------------	---

平成30年度に向けた取組と目標達成見込	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、計画的かつ適切な水質監視体制の整備に取り組んでいく。 ■「広域水質管理センター」を活用し、効果的な水源水質の監視や、水質に関する課題解決に向けた調査等を行っていく。 ■水質検査の精度管理の向上と検査結果の信頼性を確保するため、平成30年2月に水道GLPを更新する。 	達成
---------------------	--	-----------

目標の見直し	○現状の目標を維持。 ○「広域水質管理センター」の活用については、他事業者との調整が必要。
--------	--

【広域水質管理センターの概要】

神奈川県内の5水道事業者（神奈川県（県営水道）、横浜市、川崎市、横須賀市、神奈川県内広域水道企業団）は、水源水質検査と水質事故対応を個別に実施していましたが、平成27年4月1日に、海老名市社家にある企業団の施設内に「広域水質管理センター」を共同で開設し、それらを一元的に実施することで、5事業者の共通水源である相模川及び酒匂川水系の水源域における水質検査の効率化と、水質事故対応の強化を図ることとしました。

また、水質事故対応の迅速化のため、谷ヶ原浄水場（県営水道）と飯泉取水管理事務所（企業団）の2か所の事業所が協力する体制となっています。

【右図参照】

■広域水質管理センター管理対象エリア図

施策の方向性	1 より安全で良質な水づくり
--------	----------------

主要事業	(2)残留塩素濃度の低減化・平準化				
取組内容	<p>○おいしい水の要件である、残留塩素濃度0.1~0.4mg/Lを満たす地域を増やすため、これまでに整備した自動水質測定装置や追加塩素消毒設備の適正な維持管理と更新を図る。</p> <p>○より塩素の注入の少ない水を届けるため、お客さまに水を届ける時間の短縮を図る。</p> <p>○企業団や近隣事業者と調整を図りながら、企業団受水における残留塩素濃度の10%低減を目指す。</p>				
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	残留塩素濃度の低減化・平準化事業	残留塩素濃度の低減化と平準化の継続実施	順調	順調	達成 ○

経営環境の変化	○なし。
---------	------

平成28年度末までの評価	 <p>順調に進んでいます</p> <p>◇自動水質測定装置を適正に運用し、水質の常時監視を行うとともに、追加塩素消毒設備の計画的な設置、更新を行い、お客さまにおいしい水を届ける体制の強化を図り、要件を満たす地域を拡大している。</p> <p>◇お客さまに水を届ける時間の短縮に向けた検討を進めている。</p> <p>◇企業団から受水している3浄水場のうち、1浄水場について、残留塩素濃度の10%低減を実現している。</p>
--------------	--

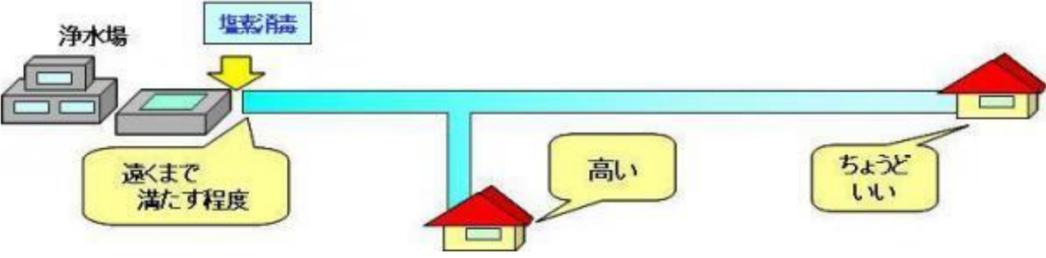
平成30年度に向けた取組と目標達成見込	<p>■引き続き、自動水質測定装置と追加塩素消毒設備を適正に運用し、おいしい水をお客さまに届ける体制を確保していく。</p> <p>■企業団からの受水について、残る2浄水場からの受水における残留塩素濃度の低減に向けた検討を進めていく。</p>	 <p>達成</p>
---------------------	---	--

目標の見直し	○現状の目標を維持
--------	-----------

【追加塩素消毒設備とは】

残留塩素は、時間とともに濃度が減少していくため、浄水場から遠い地点でも塩素濃度を保つためには、浄水場で多くの次亜を注入する必要があるため、浄水場近くでは残留塩素濃度が高い水となっていました。

<追加塩素消毒設備-導入前>



<追加塩素消毒設備-導入後>



送水途中で不足分の次亜を追加補給することで、浄水場で注入する塩素濃度が低く抑えられるため、浄水場近くでもおいしい水が供給することができます。

施策の方向性	1 より安全で良質な水づくり
--------	----------------

主要事業	(3)鉛製給水管の解消			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の健康への不安感を払拭するとともに、漏水の発生を抑制するため、公道内に残存する約2万8千件の鉛製給水管を、国県道内などの効率的な施工が困難な箇所にあるものを除き、平成27年度までに解消する。 ・国県道内などに残る鉛製給水管を、道路舗装工事等の施工時期と調整しながら、確実に解消する。 			
構成事業	事業名	平成27年度末の目標	平成27年度末の達成状況	
	鉛管解消事業	公道内の鉛製給水管を解消【国県道内除く。解消率99%】	済み 済 【99%】	

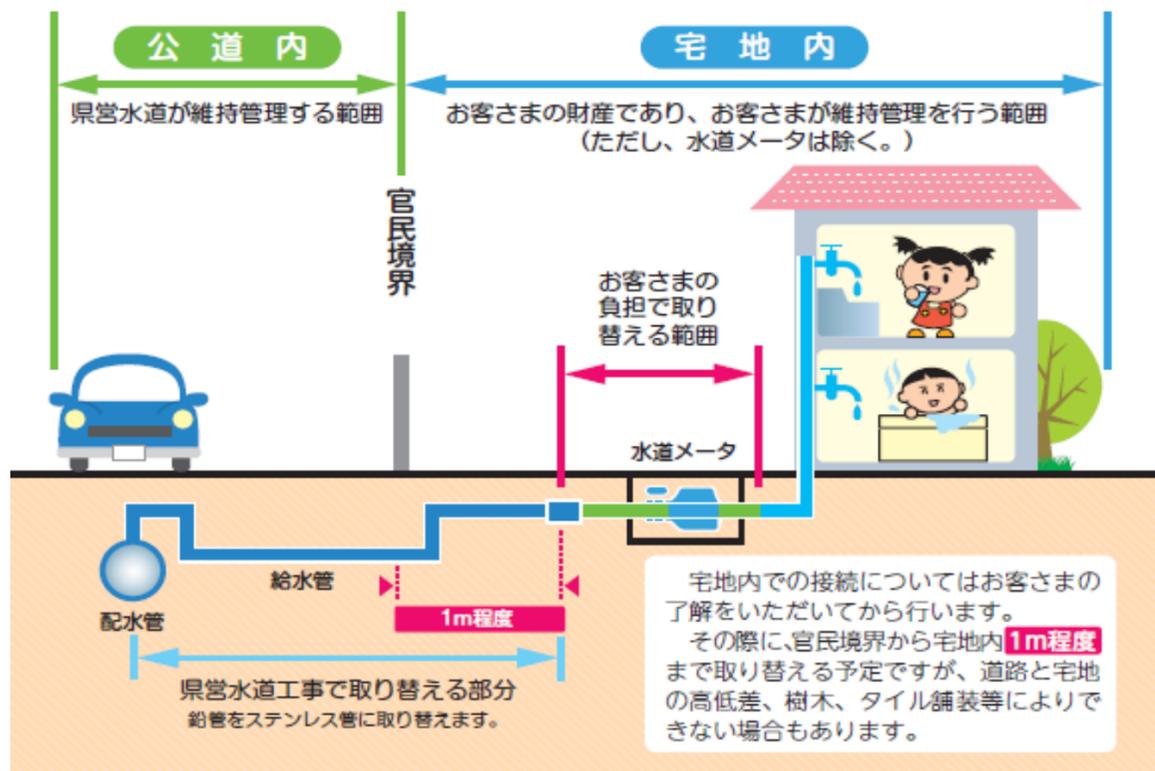
平成28年度末までの評価	
--------------	--

目標達成状況	<p>■国県道等の効率的な施工が困難な箇所を除き、公道内に残存する鉛製給水管を目標どおりに解消することができた。</p>	 <p>達成</p>
--------	--	--

中長期的な課題と対応の方向性	□国県道等に残っている鉛製給水管について、国や県等との連携を続けながら、道路工事等のタイミングを逃さないよう、早期の解消に努める。
----------------	---

【鉛管からステンレス鋼管へ】

現在、水道本管より水道メータまでに使用する給水管（水道管）には、ステンレス鋼管を採用しています。これは、ステンレス鋼管が耐震性、耐食性及び環境面（リサイクル）からも優れており、漏水の発生も抑制できるため、鉛管解消事業において、これまでに約10万件の給水管を取り替えました。



公道内
県営水道が維持管理する範囲

宅地内
お客様の財産であり、お客様が維持管理を行う範囲（ただし、水道メータは除く。）

官民境界

お客様の負担で取り替える範囲

水道メータ

給水管

1m程度

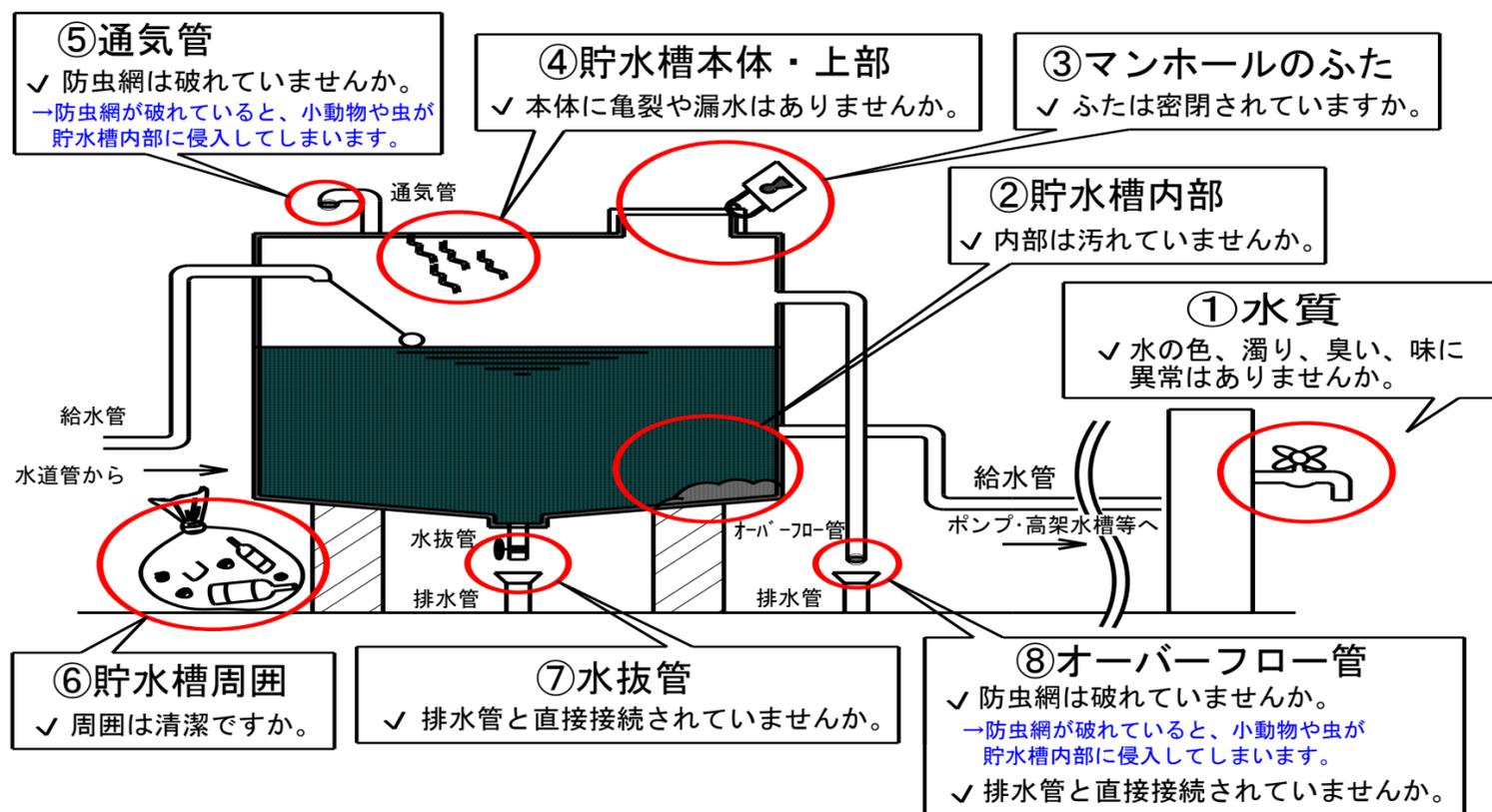
県営水道工事で取り替える部分
鉛管をステンレス管に取り替えます。

宅地内での接続についてはお客様の了解をいただいてから行います。その際に、官民境界から宅地内1m程度まで取り替える予定ですが、道路と宅地の高低差、樹木、タイル舗装等によりできない場合もあります。

施策の方向性	1 より安全で良質な水づくり				
主要事業	(4)貯水槽水道の適正管理の推進				
取組内容	・受水槽の管理不足による水質の悪化を防ぎ、安全で良質な水を使っていただくため、給水区域内に設置されている約13,000件の小規模貯水槽水道(容量8m ³ 以下、定期的な水質検査等の義務付けがない)の設置者に対する情報提供などを計画的に行う。				
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	貯水槽水道適正管理推進事業	平成27年度まで年間1,900件、28年度以降年間2,600件を実施	順調 【1,800件】	順調 【2,600件】	達成 ○ 【10,000件】
経営環境の変化	○なし。				
平成28年度末までの評価	 順調に進んでいます ◇小規模貯水槽水道の設置者に対する計画的な情報提供などを通じて、適切な管理への助言や指導を行い、お客さまに安全で良質な水を届けるための取組を強化できている。 ◇また、受水槽が不要の直結給水方式についてPRし、切り替えの促進に取り組んでいる。				
平成30年度に向けた取組と目標達成見込	■引き続き、小規模貯水槽水道の設置者に対する情報提供などを計画的に行い、貯水槽の管理不足による水質の悪化がないように取組を続けていく。 ■平成28年度からは、設置者に対する情報提供は2巡目に入るため、さらなる小規模貯水槽の水質管理の徹底ができるように進めていく。 ■直結給水方式への切り替えのPRを継続していく。				 達成
目標の見直し	○現状の目標を維持				

【貯水槽水道の日常点検のチェックポイント】

県営水道では、小規模貯水槽水道の設置者に、下記の内容を記載したお知らせを配布して、適切な管理に向けた情報提供を行っています。



施策の方向性	2 災害や事故に備えた強靱な水道づくり
--------	---------------------

《新たな課題への対応を反映》
 ③ 「神奈川県地震被害想定」の見直しにともなう対応

主要事業	(1)浄水場や配水池等の耐震化				
取組内容	・被災時においても浄水処理を継続し、お客さまへの安定給水を確保するため、寒川第3浄水場の耐震化を完了させる。 ・浄水場から直接送水される一次配水池や、被災時に水を確保する機能を持ち、各市町の給水拠点となる災害用指定配水池の耐震化を進め、「配水池の耐震化率」を18%から36%まで向上させる。				
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	基幹浄水場耐震化事業 修正	寒川第3浄水場の耐震化完了	順調 →	順調 →	達成 ○
	一次配水池等耐震化事業	配水池の耐震化率を18%から36%に向上	順調【20.2%】 →	遅れ【20.2%】 ↓	未達成 △【34.0%】

経営環境の変化	○平成27年5月に県の「地震被害想定」が見直され、給水区域内で想定される最大地震動が変更となった地域があり、水道施設については、これまでの耐震診断結果のを再評価する必要性が生じた。 ○耐震化スケジュールなどの再検討が必要となった。
---------	--

平成28年度末までの評価	やや遅れています ◇平成27年度は、耐震診断結果の再評価を行ったため、配水池の耐震補強工事を実施できなかったことから、一次配水池等耐震化事業の進捗が遅れる見込み。
--------------	--

平成30年度に向けた取組と目標達成見込	■従来から一連で耐震補強工事を行っている寒川第3浄水場の耐震化については、計画どおりに平成30年度までに完了させる。 ■一次配水池等の耐震化については、耐震診断結果の再検証による遅れが生じているが、1年遅れで達成できるように取組んでいく。
---------------------	--



目標の見直し	○県の「地震被害想定」が見直され、一次配水池等耐震化事業に遅れが生じており、目標の見直しが考えられるが、1年遅れで達成できる見込みがあり、目標設定は変更しないこととする。
--------	---

【見直し後の地震被害想定】

これまでの「南関東地震」が、給水区域における最大規模の地震とされていたが、県が、平成27年5月に見直した「地震被害想定」では、給水区域北部は「都心南部直下地震」、南部は「大正型関東地震」が最大規模の地震とされたため、これらの地震に対する耐震化が必要となった。

名称	都心南部直下地震	大正型関東地震
被害想定		
30年発生確率	70%	0~5%

施策の方向性 2 災害や事故に備えた強靱な水道づくり

主要事業		(2)管路の耐震化			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に重要な給水拠点となる医療施設や広域避難場所、主要駅等への供給管路の耐震化を優先的に進め、神奈川県が指定する災害拠点病院9箇所への供給管路の耐震化を完了させる。 ・被災時にも給水を確保するため、浄水場から主要配水池への基幹管路について、老朽化や耐震性の劣っている管の耐震化を優先して進め、基幹管路の耐震適合率を66%から69%まで向上させる。 ・給水区域全域において、管路の長寿命化と耐震化を同時に推進するため、長期耐用型耐震継手管等を採用し、全管路の耐震化率を16%から20%まで向上させる。 				
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	重要給水施設配水管耐震化事業	神奈川県が指定する災害拠点病院9箇所への供給管路の耐震化を完了	順調【3箇所】 →	順調【4箇所】 →	達成【9箇所】 ○
	基幹管路耐震化事業	基幹管路の耐震適合率を66%から69%に向上	順調【66.9%】 →	順調【67.4%】 →	達成【69%】 ○
	大口径老朽管リフレッシュ事業【再掲事業】				
老朽配水管リフレッシュ事業【再掲事業】	全管路の耐震化率を16%から20%に向上	順調【18.5%】 →	順調【19.0%】 →	達成【20%】 ○	

経営環境の変化 ○なし。

平成28年度末までの評価  **順調に進んでいます**
 ◇災害拠点病院につながる管路や、浄水場と主要配水池をつなぐ基幹管路など、被災による破損の影響が社会的に大きい管路を優先しているが、大きな遅れもなく、耐震化は順調に進められている。
 ◇その他の管路の耐震化についても、老朽管の更新と併せながら、計画的に進められている。

平成30年度に向けた取組と目標達成見込  **達成**
 ■大口径管については、工事規模が大きく、工事期間も長いことから、進捗管理を徹底しながら取り組む。

目標の見直し ○現状の目標を維持

【神奈川県が指定する給水区域内の災害拠点病院】

災害拠点病院は、病院などの後方医療機関として、地域の医療機関を支援する機能を有する病院で、重症・重篤な傷病者を受入れるなど、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う病院として位置づけられています。

① 相模原協同病院 相模原市緑区橋本2丁目	② 北里大学病院 相模原市南区北里1丁目
③ 相模原赤十字病院 相模原市緑区中野	④ 藤沢市民病院 藤沢市藤沢2丁目
⑤ 茅ヶ崎市立病院 茅ヶ崎市本村5丁目	⑥ 平塚市民病院 平塚市南原1丁目
⑦ 東海大学医学部付属病院 伊勢原市下糟屋	⑧ 厚木市立病院 厚木市水引1丁目
⑨ 大和市立病院 大和市深見西8丁目	

施策の方向性	2 災害や事故に備えた強靱な水道づくり
--------	---------------------

主要事業	(3)配水運用及びデータ通信回線設備の更新				
取組内容	・寒川浄水場管内の配水池やポンプ所の遠隔監視・制御を行っている配水運用設備及びデータ通信設備が老朽化しているため、同設備を更新して、水道水の安定供給を確保するとともに、併せて、災害対応力の強化を図るため、外部のデータセンターや信頼性の高いネットワークの活用、バックアップ機能の強化を図る。				
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	配水運用システム更新事業	配水運用システム及びデータ通信回線設備の更新	順調	順調	達成 ○

経営環境の変化	○なし。
---------	------

平成28年度末までの評価	 順調に進んでいます ◇平成30年度までの工期で行っているが、大きな問題もなく、予定通りに進められている。
--------------	--

平成30年度に向けた取組と目標達成見込	■平成30年度での完成に向け、進捗管理を徹底して工事を進めていく。	
---------------------	--	---

目標の見直し	○現状の目標を維持
--------	-----------

【配水運用設備及びデータ通信設備の更新】

○配水運用設備とは…

寒川浄水場において、24時間体制で管内の配水池やポンプ所を監視・制御するための設備のこと

○データ通信設備とは…

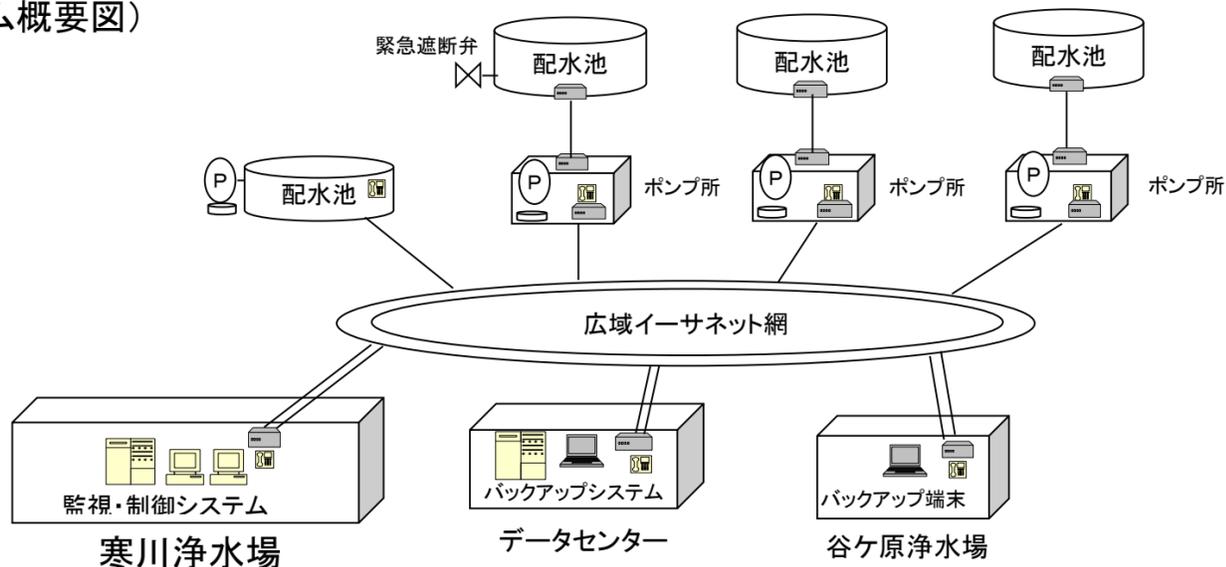
寒川浄水場と、配水池やポンプ所をつないでいる通信設備のこと

■今までの設備は、
 ◇ データベースサーバーを1箇所（寒川浄水場）にしか設置していないため、寒川浄水場が被災した場合、ポンプ所や配水池の監視・制御が不能になる
 ◇ 通信設備（無線）が1回線のため、中継局がダウンした場合などにその後ろの子局が全て通信不能になる



■新しい設備は、
 ◇ 災害対応力の強化として
 ・ 停電や地震対策に優れたデータセンターにもデータベースサーバーを設置する
 ・ バックアップ端末の設置する（谷ヶ原浄水場他）
 ・ 信頼性の高いネットワークを活用する（広域イーサネットによる回線の二重化・ループ化）

(システム概要図)



施策の方向性	2 災害や事故に備えた強靱な水道づくり	《新たな課題への対応として追加》 ① 箱根山及び富士山の噴火を想定した新たな対策への対応
--------	---------------------	---

主要事業	(4)危機管理体制の強化				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の役割である災害時の応急給水の支援(水の確保)するほか、非常用貯水タンク設置への協力を引き続き実施する。 ・被災時の応急復旧が早期に図られるよう、近隣水道事業者等と連して実効性のある訓練を行い。災害対応力の強化を図る。 ・停電時の断減水を防ぐため、加圧ポンプ所に非常用発電設備を設置する。 ・様々な危機を想定した訓練の実施や危機管理に関するマニュアルの充実により、職員の危機管理意識のさらなる向上を図る。 ・タブレット端末などを活用した、迅速かつ効果的な災害対応の実現に努める。 ・災害や事故による水道水への影響を迅速かつ正確に把握し、お客さまへの積極的な提供に努める。 ・箱根山や富士山の噴火に備えた火山対策に取り組む。 				
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	非常用発電設備整備事業	平成27年度までに、2箇所の加圧ポンプ所に非常用予備発電設備を設置	済み【2箇所】 済		
	応急給水体制整備促進事業	市町が実施する非常用貯水タンク設置を引き続き協力	順調【1箇所】 →	順調【1箇所】 →	達成 ○
	ポンプ所等のセキュリティの強化	ポンプ所等の困障強化を計画的に実施	順調 →	順調 →	達成 ○
	追加 火山災害への対策	火山災害対策計画を策定し、火山対策を計画的に実施	対策開始 →	順調 →	達成 ○

経営環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年5月大涌谷周辺の火山活動が活発化 ○平成27年9月関東・東北豪雨が発生。 ○平成28年熊本地震が発生。
---------	---

平成28年度末までの評価	 <p>順調に進んでいます</p> <p>◇東日本大震災後に計画的に実施してきた加圧ポンプ所への非常用発電設備の設置が予定通りに完了した。また、市町からの要請に応じて、非常用貯水タンクの設置に協力しており、災害時の給水確保に向けた取組を推進している。</p> <p>◇災害が起こった際にも職員が的確かつ主体的に対応できるように、災害対策訓練を年4回程度実施しているほか、市町との応急給水などについて合同訓練を行うなど、災害対応力の強化を図っている。なお、訓練では、タブレット端末を活用し、写真や動画による情報を迅速に収集し、効果的な対応につなげている。</p> <p>◇福島第一原子力発電所の事故以降、水道水と浄水発生土の放射能濃度を測定しており、ホームページで結果の公表を続けている。</p> <p>◇箱根山及び富士山の噴火を想定した火山対策として、浄水場等への影響調査を行い、降灰対策備品の購入や浄水場の設備改修に向けた設計委託を実施している。</p>
--------------	--

平成30年度に向けた取組と目標達成見込	<ul style="list-style-type: none"> ■災害時に給水を確保するため、市町との合同訓練や非常用貯水タンク設置への協力を継続していく。 ■災害対策訓練を通じて確認された改善点や熊本地震への支援活動から得た教訓を災害対策計画等に反映するなど、継続的に危機管理体制の見直しを行い、職員に周知するとともに、火山や大雨などの新たな災害への対策を策定し、災害対応力の向上を図っていく。 ■火山対策として、当面の対応として必要となる施設整備を実施していくとともに、今後に向けた火山災害対策計画の策定作業を進める。 	 <p>達成</p>
---------------------	---	--

目標の見直し	○箱根山等の噴火への対応を構成事業に加え、引き続き、危機管理体制の強化に取り組んでいく。
--------	--

【火山対策への対応について】

1 現状

現在、富士山噴火対策については富士山火山防災協議会がまとめた「富士山ハザードマップ（H16.6）」をもとに、国、県、市町村が各種防災対策を策定している。現状で想定される最大規模の噴火が発生した場合でも、神奈川県内では流下物（火砕流、熱泥流）による危険性はないが、県内全域で2cm～30cm程度の火山灰（2mm以下）が降下すると報告されている。

箱根山噴火（水蒸気爆発）については箱根町が箱根火山の活動が活発になった時に備えて、危険が予測される地区を想定した「箱根火山防災マップ（H16.3）」を作成している。箱根山では数百年に1度の頻度で水蒸気爆発が発生しており、水蒸気爆発が発生した場合には半径700mの範囲では噴石の落下が予想される。また、爆発力が強い場合は半径1500mの範囲まで噴石が落下する可能性がある。

2 被害調査

富士山や箱根山が噴火した場合、県営水道の施設や浄水処理にどのような影響を及ぼし、現段階から、どのような対策をどの程度講じておくべきなのかの専門的知見が必要となるため、平成27年度に「水道施設における火山災害対策基礎調査業務委託」を実施し、県営水道における被害の全様を調査した。

3 今後の対策

今年度は、上記業務委託の結果に基づき企業庁災害対策計画（火山災害対策編）を策定する。

また、火山灰の影響で河川の水質が酸性傾向となることから、寒川浄水場に設置されているアルカリ剤注入設備と同様の設備を谷ヶ原浄水場にも設置することとし、注入施設の設置場所や能力などの仕様を決定するため、基本設計を実施するほか、火山災害対策用具の配備等を行う。

今後、施設整備等の火山対策について、実施の時期や方法を、耐震化対策など他の施設整備事業とのバランスも踏まえて検討し、火山災害に対する方針を策定する。

施策の方向性	3 お客さまから信頼される事業運営
--------	-------------------

主要事業	(1)お客さまサービスの向上					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまのニーズに対応した利便性の向上を図るなど、さらなるお客さまサービスの向上に努める。 ・お客さまコールセンターの受付時間や受付業務の拡大を図る。 ・水道料金等の新たな支払方法として「ペイジー」を導入を図る。 ・ICTを活用し、水道工事や料金減免に伴う各種申請・届出の電子化の推進を図る。 ・タブレット端末を活用し、水道料金や工事等に関する情報をお客さまに分かりやすく説明する。 					
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込	
	上下水道料金管理システム改善事業等	お客さまコールセンター業務の拡大	済み 済 【H26.10】	済み 済	済み 済	済み 済
		各種電子化の申請	検討 ー	検討 ー	検討 ー	検討 ー
		ペイジーの導入 ⇒モバイルレジに変更して実施	済み 済 【H27.4】	済み 済	済み 済	済み 済
タブレット端末によるお客さま対応		順調 →	順調 →	達成 ○		

経営環境の変化	〇なし。
---------	------

平成28年度末までの評価	 <p>概ね順調に進んでいます</p> <p>◇お客さまコールセンターの受付時間の延長や受付できる業務の拡大のほか、水道料金の新たな支払方法として、ペイジーを変更して、モバイルレジを導入するなど、お客さまサービスの向上に取り組んでいる。</p> <p>◇各種申請の電子化については、計画期間内の実施は困難である。</p> <p>◇タブレット端末で、管路情報システム上のデータを確認できるようにすることで、漏水対応やお客さま対応の迅速化、効率化を図っている。</p>
--------------	--

平成30年度に向けた取組と目標達成見込	<p>■お客さまのニーズの把握や他事業者での取組状況を調査しながら、お客さまサービスの向上につながる新たな取組について、引き続き検討していく。なお、各種申請の電子化についても、中期的な取組として、引き続き、検討する。</p>	
---------------------	--	---

目標の見直し	〇目標達成の見込が「困難」となっている事業についても、経営計画の結果として受け止め、次期経営計画につなげていくことが必要なため、現行計画の目標のまま取り組むこととする。
--------	--

【モバイルレジ】	<p>携帯アプリの「モバイルレジ」を利用して、「上下水道料金納入通知書」に印刷されたコンビニ支払い用バーコードをカメラで読み取ってお支払い※いただく方法です。</p> <p>※「モバイルレジ」の取扱いが可能な金融機関とモバイルバンキング（インターネットバンキング）の契約をされた方に限ります。</p> <p>※モバイルレジは、（株）NTTデータが提供しているサービスです。</p> <p>●モバイルレジのここが便利</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅での支払いが可能…現金を引き出さずに携帯電話等から簡単に自宅等でいつでも支払いできます。 ・プライバシーが守られる…口座から直接支払うため、個人情報記載された納入通知書を他人に渡す必要がありません。 ・多数の金融機関で利用可能…都銀・地銀・信金等、多くの金融機関から支払えます。 ・すぐに使える…インターネットバンキング契約があれば、携帯アプリをダウンロードするだけですぐにご利用できます。（会員登録等を行う必要はありません。）
----------	--

施策の方向性	3 お客さまから信頼される事業運営
--------	-------------------

主要事業	(2)情報提供の拡大や広報の強化				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまの関心が高い内容や、水質、断水に関する事など、効果的な方法で積極的な情報発信に努める。 ・お客さまから信頼される水道を目指すため、お客さまとのコミュニケーションを充実させるとともに、水道水の安全性やおいしさを効果的に伝える。 ・SNSの活用等、必要な情報を多くのお客さまに情報発信する。 ・子育て世代やお子さまなど、お客さまの知りたい情報を選定し、効果的広報を実施する。 ・事業内容や経営状況の分かりやすい広報に努める。 				
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	広報・広聴事業	SNSの活用 ⇒県営水道フェイスブックの開設	済み 済 【H27. 3】	済み 済	済み 済
		情報を選定した効果的な広報 ⇒親子deフレンズの実施	順調 	済み 済 【H28. 8】	済み 済
水に関する体験活動や環境教室 ⇒県営水道フレンズの実施		済み 済 【H27. 4】	済み 済	済み 済	

経営環境の変化	〇なし。
---------	------

平成28年度末までの評価	 <p>順調に進んでいます</p> <p>◇県営水道の広報誌「さがみの水」のデザインなどを平成28年度に刷新し、ホームページによる広報活動を継続しているほか、水道キャンペーンの開催や、ベトナムフェスタ、市民祭りなどの各種イベントへの参加により、精力的なPRを行っている。</p> <p>◇タイムリーな情報を、若い年代も含めたより多くのお客さまに対して効果的に発信するため、フェイスブックを新たに開設しており、効果的な広報手段として活用している。</p> <p>◇新たに「県営水道フレンズ制度」を始めており、職員と水道に関して直接話をする交流会の開催や複数回のメール配信、アンケート調査を通じて、県営水道についてより知ってもらい、意見を頂くこととしている。</p> <p>◇お子さまを対象とした新たなイベントとして「親子deフレンズ」を開催し、お子さまの頃から水道水に対する親しみを持ってもらう取組を行っている。</p>
--------------	---

平成30年度に向けた取組と目標達成見込	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、より効果的な広報を検討し、県営水道のPRを推進していく。 ■お客さまにとって分かりやすい表現での情報発信に努めるとともに、社会環境の変化に応じて、最適な情報発信手段や、発信すべき情報などについても適時検討していく。 	 <p>達成</p>
---------------------	--	--

目標の見直し	〇現状の目標を維持
--------	-----------

<p>【水道フレンズ】</p> <p>水道フレンズとは、お客さまと県営水道が友達のように交流することでお客さまの水道に関する疑問や、日頃の不安を解消していきながらこれからの水道について一緒に考える制度です。</p> <p>◇インターネット上の簡単なアンケート調査</p> <p>◇水道フレンズ交流会</p> <p>◇フレンズ限定メール配信</p> <p>の活動を行っているほか、お子さま向けのイベントとして、</p> <p>☆親子de水道フレンズを実施しています。</p>	 <p>交流会（グループワーク）</p>
--	---

施策の方向性	3 お客さまから信頼される事業運営
--------	-------------------

主要事業	(3)新たな会計基準への対応と経営の明確化				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな会計基準に的確に対応し、財務状況や資産状況をより明確化するほか、会計制度の見える化を引き続き実施し、業務運営の透明化を図る。 ・これによって、県営水道の経営実態をより一層明確化し、説明責任を果たしていくほか、さらなる効率的な経営を目指す。 				
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	新たな会計基準への対応と経営の明確化	新たな地方公営企業会計制度への的確な対応	済み 【H26決算】	済み	済み

経営環境の変化	〇なし。
---------	------

平成28年度末までの評価	 順調に進んでいます ◇平成26年度決算から、新たな地方公営企業会計基準への見直しに的確に対応することができている。 ◇なお、お客さまにも会計基準の見直しについて分かってもらうため、ホームページ上で説明したほか、見直し前の会計基準による決算数値を併記することで、経営状況の推移の比較がしやすくなる工夫を行っている。
--------------	---

平成30年度に向けた取組と目標達成見込	■引き続き、新たな会計基準を遵守し、経営状況の透明化と明確化を図っていく。	
---------------------	--	---

目標の見直し	〇現状の目標を維持
--------	-----------

【会計の見える化】

神奈川県企業庁では、一般会計と合わせて、実施している5事業（水道事業、電気事業、公営企業資金等運用事業、相模川総合開発共同事業、酒匂川総合開発事業）と10水道営業所（平成25年度は11水道営業所）の事業運営の状況を、平成25年度から「会計の見える化」として、四半期ごとに、ホームページで公表しています。

※ 平成27年度における水道事業「事業運営進行表」（一部抜粋）

事業運営進行表
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

●事業運営進行表は、事業会計における予算執行等の概況を示すものです。

会 計 名 水道事業会計

I 事業の概要

水道事業は、湘南、県央、県北及び箱根地区など12市6町を給水区域とし、神奈川県民の約31パーセントにあたる287万余人に給水する広域的な事業を営んでいます。

II 収支の状況

(単位：円)

予 算 科 目	年間計画額	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	累 計
水道事業収益	60,667,560,000	13,865,791,971	14,863,997,059	14,524,197,802	16,884,279,487	60,138,266,319
営業収益	55,384,014,000	13,387,240,535	14,312,495,931	13,616,578,754	13,850,322,605	55,166,637,825
給水収益	51,443,753,000	12,789,140,559	13,381,905,740	12,920,081,434	12,863,078,185	51,954,205,918
給水装置工事収益	1,000,513,000	372,716,105	352,993,227	100,511,810	△102,757,879	723,463,263
その他営業収益	2,939,748,000	225,383,871	577,596,964	595,985,510	1,090,002,299	2,488,968,644
営業外収益	5,263,546,000	478,551,436	551,501,128	907,619,048	2,762,411,619	4,700,083,231
水道利用加入金	2,124,674,000	432,567,000	526,084,200	522,255,600	512,676,000	1,993,582,800
受取利息	15,028,000	4,889,597	5,294,292	3,641,913	6,182,758	20,008,560
一般会計からの補助金	720,000,000	0	0	359,000,000	361,000,000	720,000,000
長期前受金戻入	2,273,421,000	0	0	0	1,837,108,227	1,837,108,227
雑収益	130,423,000	41,094,839	20,122,636	22,721,535	45,444,634	129,383,644
特別利益	20,000,000	0	0	0	271,545,263	271,545,263
特別利益	20,000,000	0	0	0	271,545,263	271,545,263

施策の方向性	3 お客さまから信頼される事業運営
--------	-------------------

主要事業	(4)環境に配慮した取組				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ設備等の更新にあたっては、高効率機器を導入するとともに、台数や出力の見直しを行い、電力使用量の抑制を図る。 ・太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を推進し、二酸化炭素排出量を削減する。 ・建設副産物の削減や再資源化、浄水発生土の有効利用など、環境に配慮した取組を推進する。 				
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	省エネルギー化推進事業	設備更新に際し、高効率機器の採用や台数、出力を見直す【3箇所】	順調	順調【1箇所】	達成【3箇所】 ○

経営環境の変化	○なし。
---------	------

平成28年度末までの評価	 順調に進んでいます
	<p>◇ポンプ設備の更新にあたっては、高効率ポンプの導入等により、台数や出力のダウンサイジングについて検討を行っており、可能な場合には、台数及び出力を減らして更新するとともに、省エネ型ポンプの導入やポンプの運転方法の改善により、電力使用量の削減を図っている。</p> <p>◇道路等に水道管を埋設する深さを浅くするとともに、掘削の際に発生する良質な砂については、埋め戻し材として再利用するなど、建設副産物の削減を図り、併せて、土砂の搬出を行うトラックの台数を減らすことにつながるため、二酸化炭素排出量も削減している。</p> <p>◇水道水をつくる工程で発生する浄水発生土は、セメント原材料として再資源化するなど、有効利用を推進している。</p>

平成30年度に向けた取組と目標達成見込	<p>■これまでの取組を今後も続け、電力使用量や二酸化炭素排出量の削減を図っていく。</p> 
---------------------	--

目標の見直し	○現状の目標を維持
--------	-----------

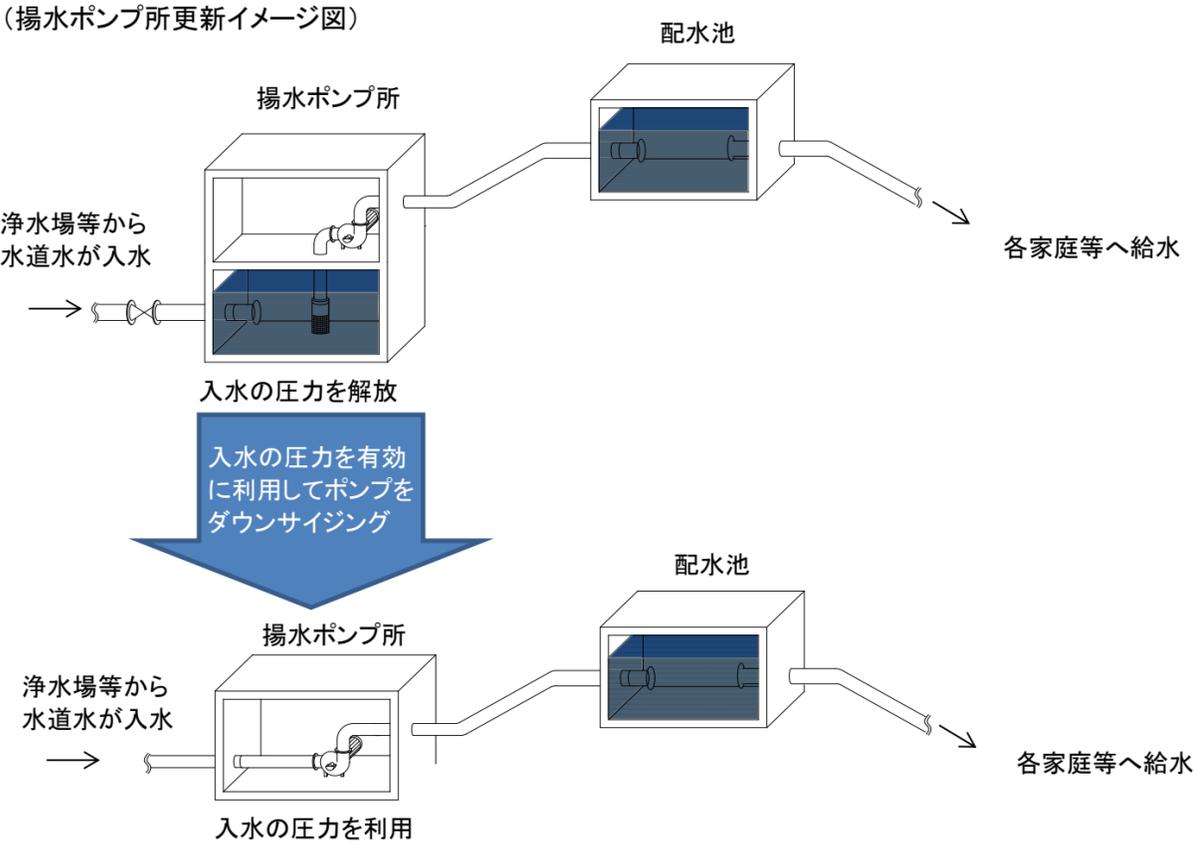
【揚水ポンプ所の更新】

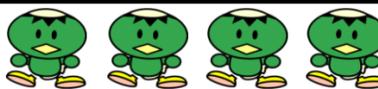
各家庭に水を配るための配水池は高台にあり、そこへ水を送る施設が揚水ポンプ所です。揚水ポンプ所の更新の際に、ポンプの能力を見直すことでエネルギーの削減が図ることが可能です。

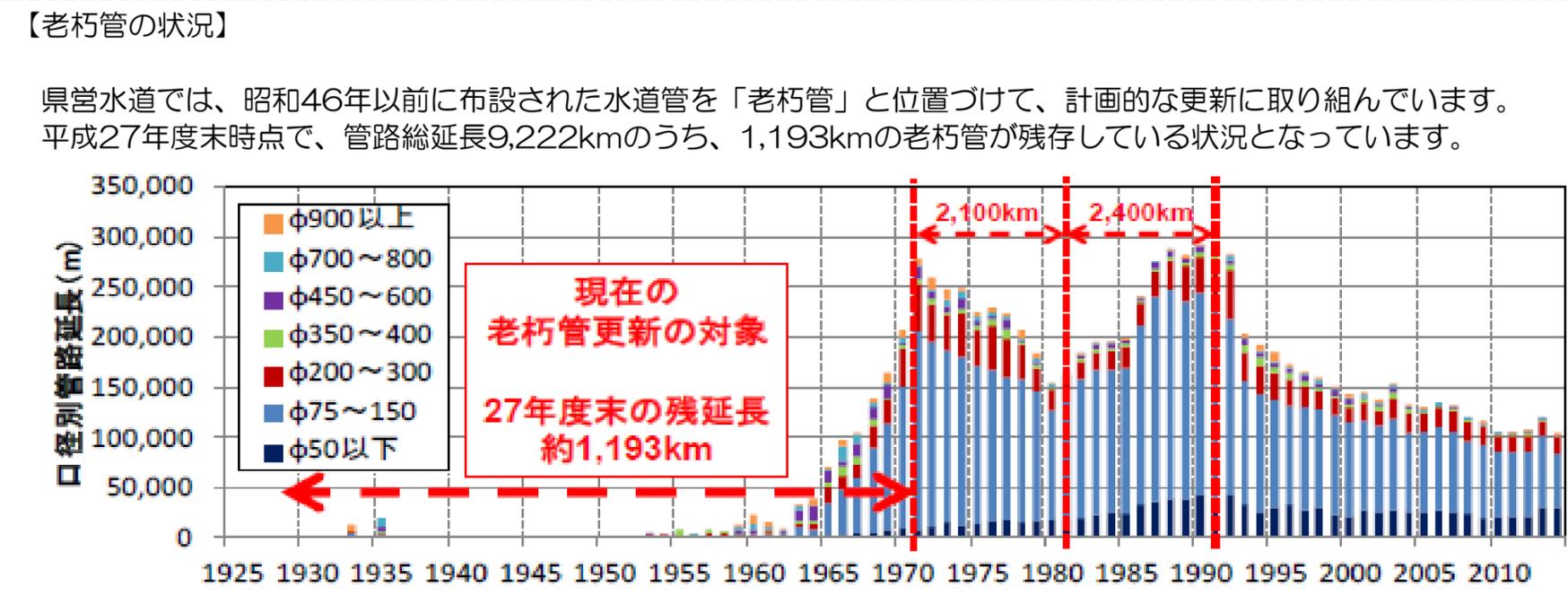
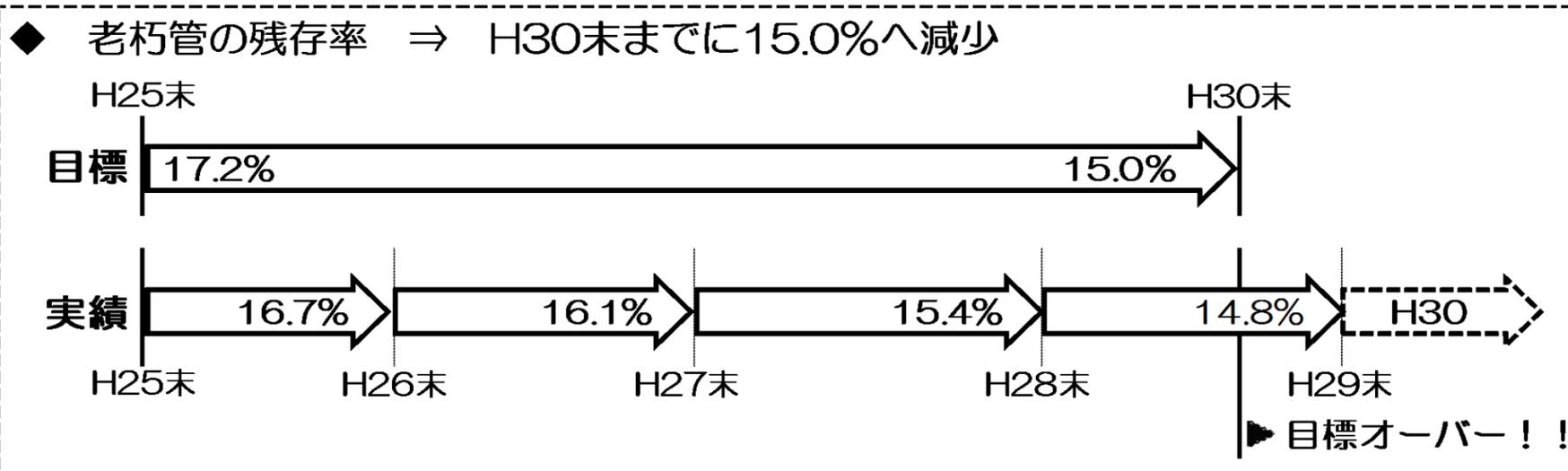
今まではポンプ所の水槽へ一度水を入れてからポンプを使い配水池へ水を運んでいましたが、技術の進歩により入水の圧力を利用することで、今までよりも小さなポンプで水を送ることが可能になりました。

このダウンサイジングにより、ポンプ所での電力使用量の削減を図ります。

(揚水ポンプ所更新イメージ図)



施策の方向性	4 安定した水の供給体制の確保				
主要事業	(1)老朽管の更新				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水の安定供給を図るため、管路の長寿命化を図りながら老朽管を更新し、老朽管の残存率を15%に減少する。 ・長期耐用型耐震継手管等を使用することで、管路の長寿命化によるライフサイクルコストの低減化を図る。 				
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	老朽配水管リフレッシュ事業	老朽管残存率を18%から15%に減少	順調【16.1%】 →	順調【15.4%】 →	前倒し 【15%以下】 ◎
経営環境の変化	○なし。				
平成28年度末までの評価	 順調に進んでいます ◇老朽管の更新については、長期耐用型耐震継手管等の採用による長寿命化を図りながら、計画通りに進められている。				
平成30年度に向けた取組と目標達成見込	■老朽管の更新は、今後も安定給水を確保するために、引き続き、推進していく。				 前倒し
目標の見直し	○目標を超える見込であるが、引き続き、スピードダウンせずに、老朽管の更新を進めていく。				



施策の方向性	4 安定した水の供給体制の確保
--------	-----------------

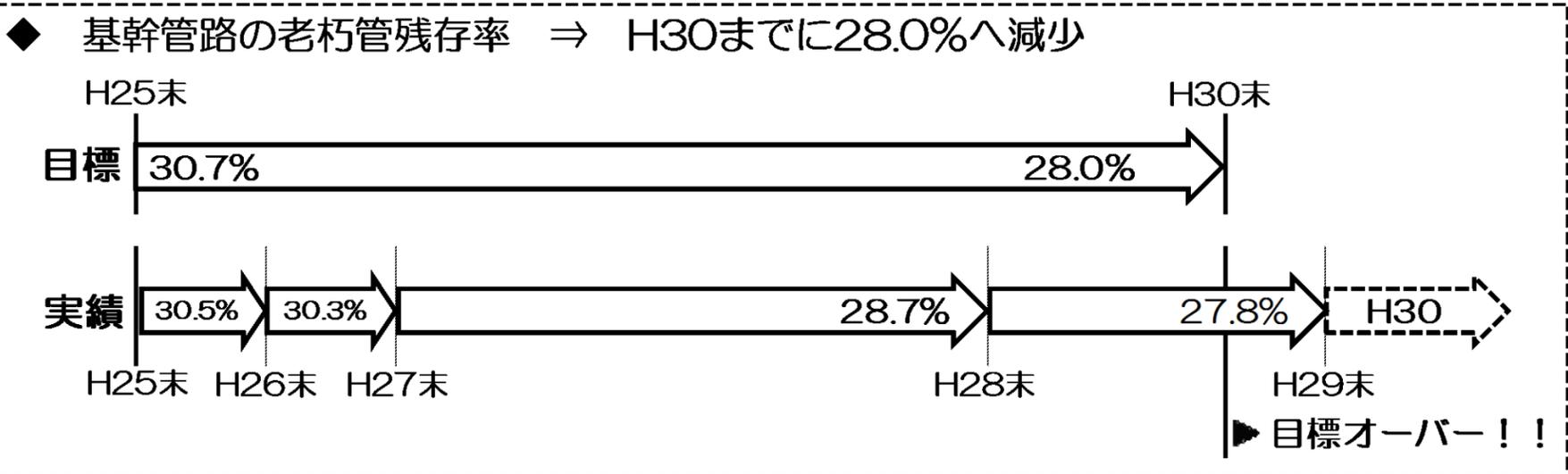
主要事業	(2)大口径老朽管の更新				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水の安定供給を確保するため、老朽化した基幹管路を優先して更新し、残存率を28%に減少させる。 ・更新にあたっては、管路の状況に応じた最適な更新時期を見極めるとともに、中長期の水需要に対応した口径変更や布設ルートの変更、複数管路の集約化を図る。 				
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	大口径老朽管リフレッシュ事業	老朽管残存率を31%から28%に減少	順調【30.3%】	順調【28.7%】	前倒し【28%以下】

経営環境の変化	〇なし。
---------	------

平成28年度末までの評価	 順調に進んでいます ◇大口径老朽管の更新については、漏水した場合の影響が大きいことから、優先して更新することとしており、大きな遅れもなく、耐震化と併せながら、順調に進められている。
--------------	--

平成30年度に向けた取組と目標達成見込	■大口径管については、工事規模が大きく、工事期間も長いことから、進捗管理を徹底しながら取り組む。	 前倒し
---------------------	--	---

目標の見直し	〇目標を超える見込であるが、引き続き、スピードダウンせずに、老朽管の更新を進めていく。
--------	---



【大口径老朽管リフレッシュ事業】

浄水場と配水池をつなぐ送水管や、配水池から水を送る450mm以上の配水管を基幹管路といい、老朽管となった基幹管路の更新に取り組んでいます。

工事にあたっては、掘削の深さが浅いところでは、地盤を直接掘削して水道管を埋設する「開削工事」を行っています。

一方、道路下を深く掘らなくてはならず、工事期間が長期となる場合などには、交通への影響を考慮し、トンネルを掘り進めて水道管を埋設する「シールド工事」を行っています。

また、更新の際に、水道管の口径を細くする場合には、埋設されている古い水道管の中に、新しい細い水道管を入れる「パイプインパイプ工法」で工事を行っています。

古い水道管（太い）

新しい水道管（細い）を中に押し込みます。

《パイプインパイプ工法》

施策の方向性	4 安定した水の供給体制の確保
--------	-----------------

主要事業	(3)老朽設備の更新				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電気・機械設備について、省エネルギー化を図るとともに、効率的な更新を行うため、適正な維持管理による長寿命化を図った上で、水需要の減少を踏まえた適正規模の見極めにより、機器数や出力の見直しを行うとともに、高効率機器を導入する。 ・谷ヶ原浄水場排水処理施設の更新に向けて、最適な施設の更新・運営方法を検討する。 				
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	老朽設備更新事業	浄水場電気設備等の長寿命化を図り、省エネルギーに配慮して計画的に更新	順調 →	順調 →	達成 ○
	寒川浄水場排水処理施設運営事業	PFI手法を活用し、施設の効率的な維持・運営を継続	順調 →	順調 →	達成 ○
	谷ヶ原浄水場排水処理施設更新事業	効率的な運営に向けた更新方法を検討	順調 →	順調 →	達成 ○
	原水・浄水設備維持運営事業	浄水場電気設備等の適切な点検と修繕を継続	順調 →	順調 →	達成 ○

経営環境の変化	○なし。
---------	------

平成28年度末までの評価	 <p>順調に進んでいます</p> <p>◇浄水場の設備や施設について、現状を的確に把握して適切な点検や補修を行い、長寿命化を図るとともに、更新にあたっては、機器数や出力のダウンサイジングを検討して、適正な規模での更新を行っている。</p> <p>◇PFI事業として実施している寒川浄水場排水処理施設の運営について、受注事業者との協議会を開催しながら、効率的な執行に努めている。</p> <p>◇谷ヶ原浄水場排水処理施設の最適な更新と運営方法の検討結果に基づき、更新に向けた関連工事を実施している。</p>
--------------	---

平成30年度に向けた取組と目標達成見込	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、安定給水を持続するため、長寿命化を意識した維持管理に努めるとともに、適正規模での更新を行っていく。 ■浄水場の排水処理については、効率的な事業運営とともに、浄水発生土の有効利用も考慮しながら、確実に実施していく。 	 <p>達成</p>
---------------------	---	--

目標の見直し	○現状の目標を維持
--------	-----------

【寒川第2浄水場の非常用予備発電設備の整備】

平成28年度に寒川第2浄水場の非常用予備発電設備の整備を実施しました。

この非常用予備発電設備は、設置から27年経過し、更新時期を迎えましたが、メインのガスタービンエンジンのオーバーホールなど、必要な部品を取替えることで全面更新することなく、同規模の第3浄水場の非常用予備発電設備の新設（平成25年度）と比べて、約6.2億円の経費を節減しました。

- ・寒川第2浄水場非常用予備発電設備整備費用 約3.8億円（平成26～27年度）
出力3,750kVA
- ・寒川第3浄水場非常用予備発電設備新設費用 約10億円（平成24～25年度）
出力4,000kVA



オーバーホールに向け、第2浄水場ガスタービンエンジン搬出



オーバーホールを終えたガスタービンエンジンを取付中



工場にて部品の劣化損傷状況を確認



施策の方向性 4 安定した水の供給体制の確保

主要事業		(4)配水池等の統廃合			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 配水池等の更新時に、今後の水需要に応じた施設規模へのダウンサイジングや統廃合を併せて実施し、必要な連絡管等の整備を行う。 配水池を136箇所から113箇所に、ポンプ所を98箇所から92箇所に、小規模水源を15箇所から12箇所に削減する。 				
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	配水池等統廃合事業	配水池23箇所、ポンプ所6箇所、小規模水源3箇所を廃止	順調 【配水池21箇所】	順調 【配水池21箇所】	達成 【配水池24箇所】

経営環境の変化 ○なし。

平成28年度末までの評価

 **順調に進んでいます**

◇休止施設を中心として、順次廃止手続きを進めるとともに、新たに廃止可能な施設についても検討し、計画外で江の島配水池を廃止している。また、ポンプ所は目標の6箇所をすでに廃止済みで、小規模水源は1箇所が廃止済みである。

平成30年度に向けた取組と目標達成見込

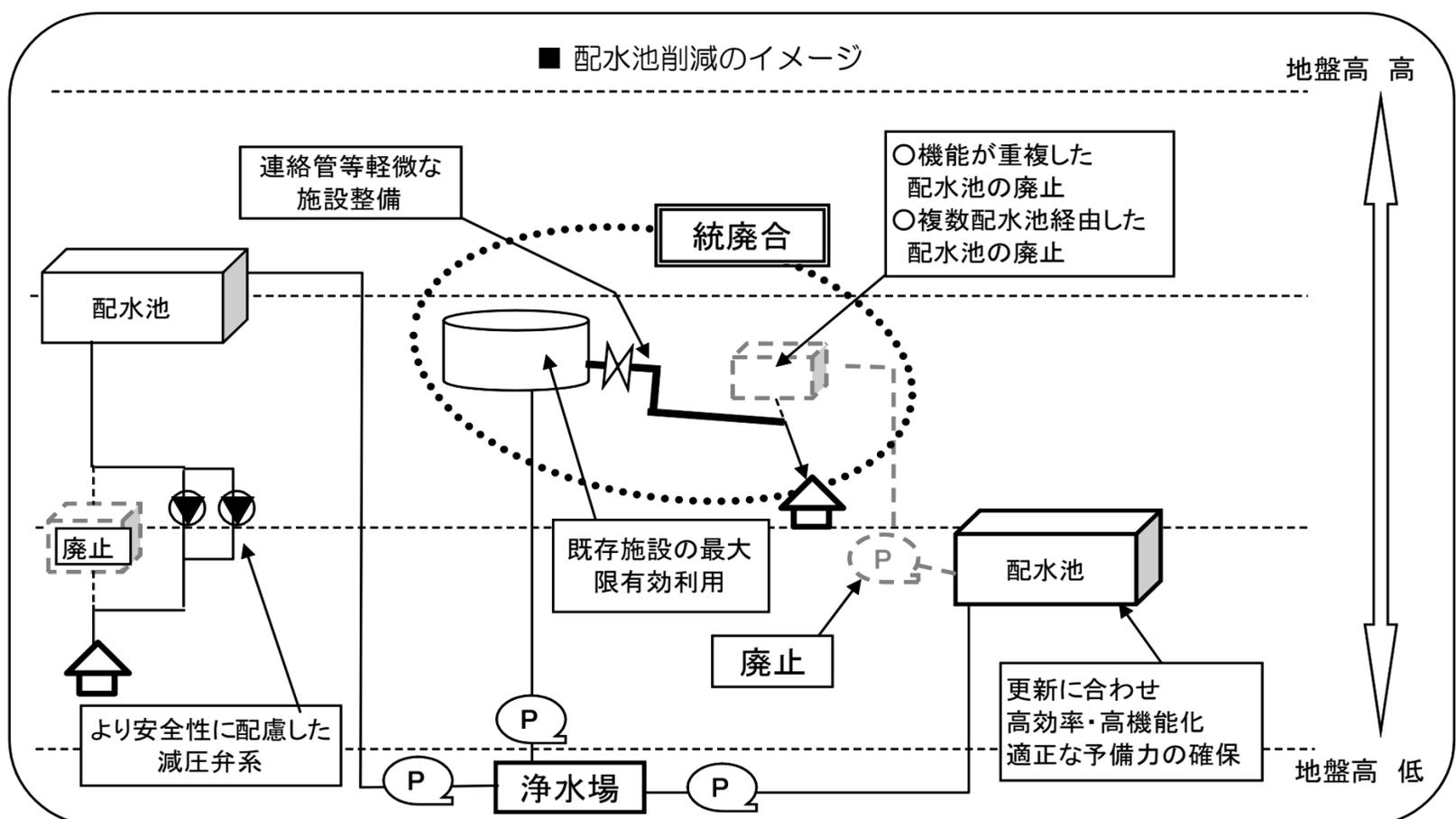
■引き続き、配水池等の廃止に向けた整備を行うとともに、小規模水源廃止に向けて関係者との協議を進め、計画通りに統廃合を行っていく。

 **達成**

目標の見直し ○現状の目標を維持。

【配水池の統廃合】

県営水道では、高度経済成長期の相次ぐ宅地開発に伴い、中小規模の配水池を多く設置しなければならなかった経緯もあり、多数の配水池を抱える状況となっています。
平成27年度末までに、136箇所中、21箇所を廃止しています。



施策の方向性	4 安定した水の供給体制の確保
--------	-----------------

《新たな課題への対応として追加》
 ② 大規模漏水等の発生を受けた管路の維持管理強化と長寿命化対策について

主要事業	(5)漏水の防止対策				
取組内容	・漏水を未然に防止するため、平成27年度までに公道内ポリエチレン製給水管の残存状況を把握し、平成28年度から年間1,200件程度解消する。 ・漏水調査を実施する間隔の短縮や、配水系統ごとに漏水量を把握するなど、漏水の早期発見と有効率の向上に向けた取組を推進し、有効率95%を目指す。				
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	老朽給水管解消事業	漏水調査方法の見直し、最適化 有効率95%を目指す	順調 →	順調 →	達成 ○
	公道内ポリエチレン管の残存調査、 解消	公道内ポリエチレン管の残存調査、 解消	順調(調査) →	遅れ(解消) ↘	未達成 △
	送配水管弁栓類等点検調査事業	空気弁等の定期的な点検の継続実施	順調 →	順調 →	達成 ○
追加	基幹管路等漏水対策事業	基幹管路や国県道等の漏水調査を強化		平成29年度から実施	達成 ○

経営環境の変化	○平成28年2月藤沢市で口径1,200mmの基幹管路(S48)で漏水発生。
---------	---------------------------------------

平成28年度末までの評価	 概ね順調に進んでいます ◇漏水調査周期の短縮や、漏水調査が困難な箇所を追加調査することにより、漏水の早期発見に努め、有効率の向上に取り組んでいる。 ◇公道内のポリエチレン管の解消については、平成28年度から漏水した際にすべてを取り替える方法で取り組んでいるが、さらなる効率的かつ効果的な方法を検討していく必要がある。 ◇空気弁等の点検を定期的実施している。 ◇平成28年度から基幹管路の漏水調査の強化に取り組んでいるが、藤沢市での大規模漏水をうけて、対策をさらに強化していく必要がある。
--------------	--

平成30年度に向けた取組と目標達成見込	<ul style="list-style-type: none"> ■新たに取り組む漏水調査方法を的確に実施するとともに、その結果を検証し、方法の改善も行いながら、平成30年度に95%の有効率を目指していく。 ■公道内のポリエチレン管の効率的かつ効果的な解消方法を検討していく。 ■空気弁等の点検については、引き続き、実施していく。 ■藤沢市での大規模漏水を教訓に、基幹管路等の漏水調査のさらなる強化と長寿命化対策に取り組んでいく。 <div style="text-align: right;">  達成 </div>
---------------------	--

目標の見直し	○「基幹管路等漏水対策事業」については、単独の目標の設定はせずに、現状の目標の中で管理していく。
--------	--

施策の方向性	4 安定した水の供給体制の確保				
主要事業	(6)配水管網の再構築				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・給水区域全域での適正な水量と水圧の確保に向けた配水管網の整備を行う。 ・漏水事故や災害時のバックアップ体制を強化するための施設整備を行う。 ・水需要の減少に対応し、関係基準の見直しを図る。 				
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	配水管網再構築事業	配水管網の再構築を継続実施	順調 	順調 	達成 
経営環境の変化	○なし。				
平成28年度末までの評価	 順調に進んでいます ◇適正な水量と水圧の確保に向けた管網の整備に取り組んでいる。				
平成30年度に向けた取組と目標達成見込	■引き続き、適正な水量と水圧を確保できる管網整備を進める。				 達成
目標の見直し	○現状の目標を維持				

施策の方向性	5 健全経営の堅持と経営基盤の強化
--------	-------------------

主要事業	(1)広域・連携の推進と民間活力の活用				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「水質管理センター(仮称)」の共同設置など、広域的な連携に取り組む。 ・事業運営の効率化を図るため、当直業務や浄水場の運転管理のあり方についても見直す。 ・業務のさらなる集約化や委託化等に向け、技術やノウハウを確保した上で民間活力の活用を進め、効率的な事業運営を徹底する。 				
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	効率的な事業運営の徹底	水質管理センターを共同で設置【再掲事業】	広域水質管理センターを設置【H27. 4】	済 済み	済
当直業務や浄水場の運転管理の委託化を含めた見直しの検討		順調	➡	順調	➡

経営環境の変化	○「広域水質管理センター」が始まった。
---------	---------------------

平成28年度末までの評価	 順調に進んでいます ◇平成27年4月に水源を同一とする水道事業者と連携して、「広域水質管理センター」を共同設置している。
--------------	--

平成30年度に向けた取組と目標達成見込	<ul style="list-style-type: none"> ■「広域水質管理センター」の共同設置のメリットを活かし、水源水質の監視業務等を効果的、効率的に実施していく。 ■引き続き、民間活力の導入等、多方面から検討し、効率的な事業運営を実施に向けて取り組んでいく。 	 達成
---------------------	---	--

目標の見直し	○現状の目標を維持
--------	-----------

施策の方向性	5 健全経営の堅持と経営基盤の強化
--------	-------------------

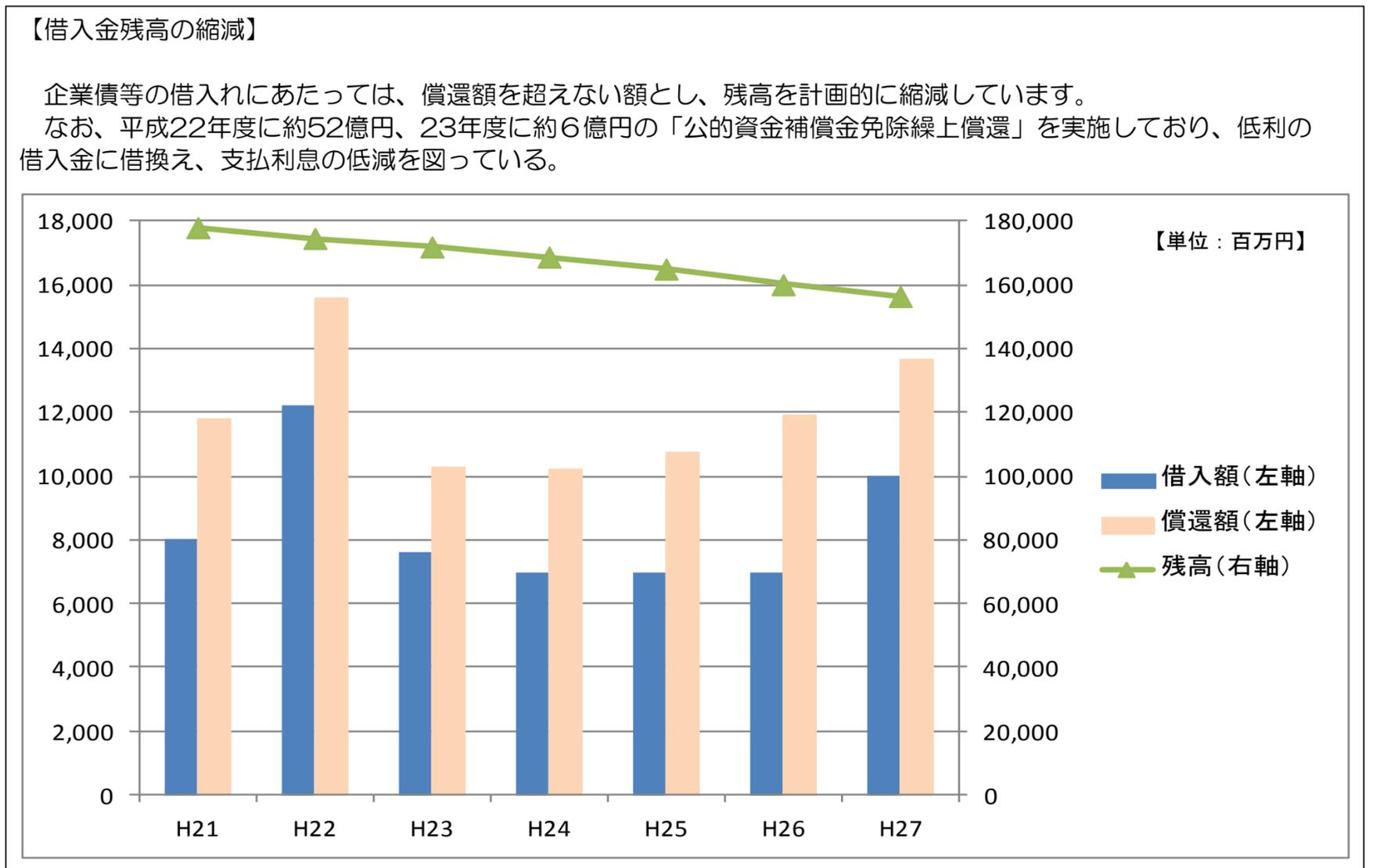
主要事業	(2)財務体質の強化				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水需要の減少を踏まえた施設規模の縮小や、適切な維持管理による施設の長寿命化など、効率的な経営を徹底する。 ・借入金残高の確実な縮減に努める。 				
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	借入金残高の縮減	借入金残高を1,483億円に縮減	順調【1,564億円】	順調【1,553億円】	達成【1,492億円】

経営環境の変化	○なし。
---------	------

平成28年度末までの評価	 <p>順調に進んでいます</p> <p>◇経営計画に基づく事業運営を行い、施設規模のダウンサイジングや長寿命化を計画的に実施しているとともに、実質的な黒字確保も続けており、効率的な経営を実施している。 ◇借入金残高も順調に縮減しており、利率の低い長期借入金の割合を増やすなど、後年度負担の軽減に努めているほか、国に対して、国庫補助金の対象拡大や要件緩和、公的資金補償金免除繰上償還制度の拡充について要望している。</p>
--------------	--

平成30年度に向けた取組と目標達成見込	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、効率的な経営を実施することで、自己資金を確保し、借入金残高の縮減に努め、財務体質の強化を図っていく。 ■国に対して、国庫補助金や公的資金補償金免除繰上償還制度についての要望を継続していく。 	
---------------------	---	---

目標の見直し	○現状の目標を維持
--------	-----------



施策の方向性	5 健全経営の堅持と経営基盤の強化
--------	-------------------

主要事業	(3)収入の確保				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替やクレジットカードによる納付を推進するほか、新たな納付方法の導入等、未納の発生防止に努める。 ・給水停止までの期間短縮や給水停止者の時間外開栓の廃止等、未納整理対策を強化し、徴収率の向上に努める。 ・未利用地の売却や有償貸付を推進するほか、ダウンサイジングにより発生する未利用地の有効活用を推進する。 ・国や県と歩調を合わせ、工事コストの削減に取り組むとともに、工法の工夫や共同施工の実施により、工期の短縮やコスト削減に努める。 				
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	上下水道料金管理システム改善事業等	口座振替やクレジットカード納付の推進の継続実施	順調 →	順調 →	達成 ○
		給水停止までの期間短縮等による未納整理強化	順調 →	順調 →	達成 ○

経営環境の変化	○なし。
---------	------

平成28年度末までの評価	 順調に進んでいます <ul style="list-style-type: none"> ◇口座推進ハガキの送付や広報誌やホームページによるクレジット払いの推進などを実施しているほか、平成27年度からは新たな支払方法として「モバイルレジ」を導入するなど、お客さまが支払いやすい環境を整備して未納発生防止に努めている。 ◇平成28年度からは、未納整理対策の強化として、「支払督促」の試行を始めている。 ◇道路管理者やガス事業者などと工事期間を合わせて、共同で道路掘削するなど、コスト削減に向けた取り組みを行っている。 ◇企業庁ホームページ上にバナー広告の掲載を開始している
--------------	---

平成30年度に向けた取組と目標達成見込	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、未納の発生防止及び徴収対策について検討を進めるとともに、遊休資産の有効活用を推進して、収入の確保に努めていく。 ■工事コストの削減にも引き続き取り組んでいく。 	
---------------------	--	---

目標の見直し	○現状の目標を維持
--------	-----------

【東京ガス㈱との競合工事に伴う道路復旧工事の共同施工】

県営水道と東京ガス㈱は、道路復旧工事における共同施工に協力体制を確立することにより、コスト削減と環境への配慮を図るため、平成22年3月に「神奈川県営水道供給区域内の競合工事に伴う道路復旧工事の取扱いに関する基本協定書」を締結しています。

県営水道の給水区域と東京ガス㈱の供給エリアが重複している9市3町（鎌倉市、藤沢市、逗子市、茅ヶ崎市、平塚市、相模原市、大和市、海老名市、綾瀬市、寒川町、葉山町）について、所管する9つの水道営業所が東京ガス㈱と個別の協議を行い、施工時期及びコストの縮減額等を勘案し、可能な箇所について共同施工を実施しています。



施策の方向性	5 健全経営の堅持と経営基盤の強化
--------	-------------------

主要事業	(4)水道料金体系のあり方の検討				
取組内容	<p>・安定的な経営の持続とともに、お客さまの受益と負担の公平性を図るため、基本料金・基本水量の水準や従量料金の逡増度の緩和など、水道料金体系のあり方について、中長期の視点に立った検討を行う。</p> <p>・お客さまの受益と負担の公平性を確保するため、水道料金減免制度を見直す。</p>				
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	水道料金体系のあり方の検討	水道料金体系のあり方の検討	県営水道懇話会専門部会の設置【H27. 9】	順調	達成 ○
構成事業	水道料金減免制度の見直し	水道料金減免制度の見直し	生活保護受給者の廃止、施設減免の段階的廃止【H27. 4】	済 済み	済 済み 済

経営環境の変化	<p>○平成26年8月に、学識経験者や水道利用者から、経営計画の効果的な推進と経営全般に係る諸問題に対する意見を聴取するため、「神奈川県営水道懇話会」を設置。</p> <p>○平成27年8月に、神奈川県営水道事業懇話会に、水道料金体系のあり方について専門的に調査研究するため、「専門部会」を設置。</p> <p>○平成27年4月からは、他制度との二重給付の実態があることから、生活保護受給者の減免を廃止したほか、施設に対する減免を5年間で段階的に廃止。</p>
---------	--

平成28年度末までの評価	 <p>順調に進んでいます</p> <p>◇「神奈川県営水道事業懇話会」に「専門部会」を設置し、水道料金体系のあり方について検討を進めているところである。</p> <p>◇水道料金の減免廃止により、水道料金の負担の適正化を図っている。</p>
--------------	---

平成30年度に向けた取組と目標達成見込	<p>■引き続き、専門部会において、将来の水需要減少時代に即した安定性の高い水道料金体系のあり方などについて、検討を進めていく。</p> <p>■水道料金の減免制度は、福祉政策として実施されるべきものであることから、施設減免廃止後の影響調査を行い、その結果を踏まえて、財源負担について、市町と協議を進めていくとともに、水道料金体系の見直しの参考としていきたい。</p>	
---------------------	--	---

目標の見直し	○現状の目標を維持
--------	-----------

【神奈川県営水道懇話会】

神奈川県営水道懇話会とは、平成26年3月に策定した「神奈川県営水道事業経営計画（平成26年度から30年度まで）」の効果的な推進を図るとともに、県営水道の経営全般に関わる諸問題について、学識経験者や利用者など様々な分野の委員から意見を伺うために、平成26年8月に設置しました。

委員数は6名で、学識経験者が2名、お客さま代表が2名、事業関係者が2名で構成されています。

平成28年12月までに5回開催し、県営水道の経営状況等に対する意見をいただいています（県営水道ホームページに掲載）。

《第4回神奈川県営水道懇話会の様子》

【専門部会】

専門部会は、水道料金体系等のあり方について専門的な調査、研究を行うため、平成27年8月に神奈川県営水道懇話会に設置した部会であり、学識経験者2名、事業関係者2名の4名で構成されています。

これまでに2回開催し、現行の料金体系の検証等を行っています（非公開で行っています）。

施策の方向性	5 健全経営の堅持と経営基盤の強化
--------	-------------------

主要事業	(5)ICTの推進				
取組内容	・ICTを最大限活用し、新たな納付方法の導入等、お客さまサービスの向上に努めるとともに、タブレットの導入等による内部事務の効率化を推進する。				
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	ICTの推進	ICTを活用したお客さまサービスの向上と内部事務の効率化	順調	順調	達成 ○

経営環境の変化	○なし。
---------	------

平成28年度末までの評価	 <p>順調に進んでいます</p> <p>◇フェイスブックによる情報発信やモバイルレジによる水道料金の支払いなど、スマートフォン等の活用によるお客さまサービスの向上を図っている。 ◇タブレット端末を活用して、会議や打合せ、災害対策訓練を実施しているほか、現場で管路情報システムを確認するなど、効果的に使用するとともに、内部事務の効率化を図っている。 ◇将来の検針業務におけるICT化の可能性を検討するため、民間企業とともに「スマートメーター」についての共同研究を実施しているほか、海外での導入事例や他の水道事業者の動向等、情報収集に努めている。</p>
--------------	--

平成30年度に向けた取組と目標達成見込	<p>■引き続き、ICTによる効果的な業務の執行、効率化の推進に取り組んでいく。 ■平成29年度中に完了するスマートメーターの共同研究結果等を踏まえ、将来のICT化の可能性を探っていく。</p>	 <p>達成</p>
---------------------	--	--

目標の見直し	○現状の目標を維持
--------	-----------

【水道スマートメーターの共同研究】

検針業務の自動化や使用水量の「見える化」などが可能となる水道メーターのスマート化については、近年、各地の水道事業者において実証実験が実施されるなど、その実用性や課題等の検討が行われています。

県営水道としても、将来的に事業運営の改善やサービス向上につながる有効な手法と考えられることから、県営水道の給水エリアである箱根地区において、民間事業者（JFEエンジニアリング(株)、箱根水道パートナーズ(株)）と共同研究を実施しています。

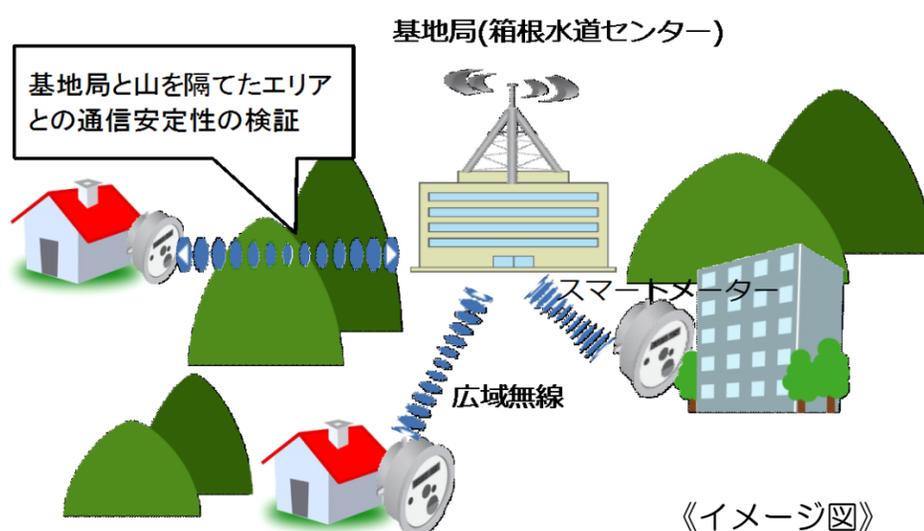
■共同研究の内容

箱根地区エリアで無線基地局(箱根水道センター屋上)と水道スマートメーター(20箇所)を設置し、計量等を行う中で、山間部での通信安定性の検証等を行います。(メーターの設置に際しては、お客様の了承を得た上で既存の水道メーターに併設します。)

また、水道スマートメーターを配水本管側(親メーター)とお客さま宅(子メーター)に設置し、親メーターと子メーター(合計値)を比較することにより、漏水発見への活用についても、あわせて研究します。

【参考】スマートメーターとは

検針・料金徴収業務に必要な双方向通信機能等を有した電子式メーターをいいます。
検針業務の効率化や高齢者への見守りサービスへの応用など、さまざまな分野での活用が期待されています。



《イメージ図》

施策の方向性	5 健全経営の堅持と経営基盤の強化				
主要事業	(6)人材育成と組織力の強化				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修制度の充実を図るほか、ベテラン職員や退職者を活用した様々なノウハウの継承を図る。 ・他の水道事業者等と連携して、水道に関する技術交流の推進を図るほか、国際貢献の一環として、研修生の受け入れを進め、職員の資質向上を図る。 ・お客さまから信頼をいただくため、コンプライアンスを徹底し、職員としての責任を持ち、公平・公正な業務の遂行に努める。 				
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	人材育成と技術の継承	研修制度の充実や研修生の受入の実施	順調 	順調 	達成 
経営環境の変化	〇なし。				
平成28年度末までの評価	 順調に進んでいます ◇積算業務の初級者に対する積算実務研修の実施や、工事監督員を対象とした監督員研修をマニュアル「監督員の実務書」を作成して実施するなど、計画どおりに研修を実施するとともに、受講者及び各所属に対して、各種マニュアルを周知することにより、企業庁全体の技術力の向上を図っている。 ◇毎年、実務研究発表会を開催し、職員が業務上の技術や創意工夫を発表する機会を創出し、職員間の情報の共有や活用を図っている。 ◇海外からの研修生の受け入れ、国や関係団体への職員派遣など、外部との交流を通じた職員の資質向上に取り組んでいる。				
平成30年度に向けた取組と目標達成見込	<ul style="list-style-type: none"> ■工事積算業務や監督業務における仕組みや制度の動向を注視しながら、研修内容を精査し、最新の状況を反映した実効性のある研修を実施する。 ■引き続き、人材育成と組織力の強化に努めていく。 				 達成
目標の見直し	〇現状の目標を維持				

施策の方向性	6 地域社会や国際社会への貢献
--------	-----------------

主要事業	(1)かながわ方式による水ビジネスの推進				
取組内容	・平成26年4月から実施する「箱根地区水道事業包括委託」により、受注する民間企業が国内外へ事業展開することを通じて、地域社会や国際社会に貢献する。				
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	箱根地区水道事業包括委託事業	箱根地区水道事業包括業務委託の確実な実施	順調 	順調 	達成 

経営環境の変化	○平成27年5月大涌谷周辺の火山活動が活発化。
---------	-------------------------

平成28年度末までの評価	 順調に進んでいます ◇包括委託における業務実施状況のモニタリングや総合的な業務評価を実施するとともに、適宜見直しを行うことで効果的な包括委託手法の構築を進めている。 ◇大涌谷周辺の火山活動の活発化の対応について、受託者と連携して、適切な対応が図られている。
--------------	---

平成30年度に向けた取組と目標達成見込	■包括委託が開始されてから中間年となる平成28年度に実施状況等を検証し、ここまでの取組みを評価するとともに、課題等を洗い出し、後半の事業実施に向けて更なる改善を目指していく。	 達成
---------------------	---	--

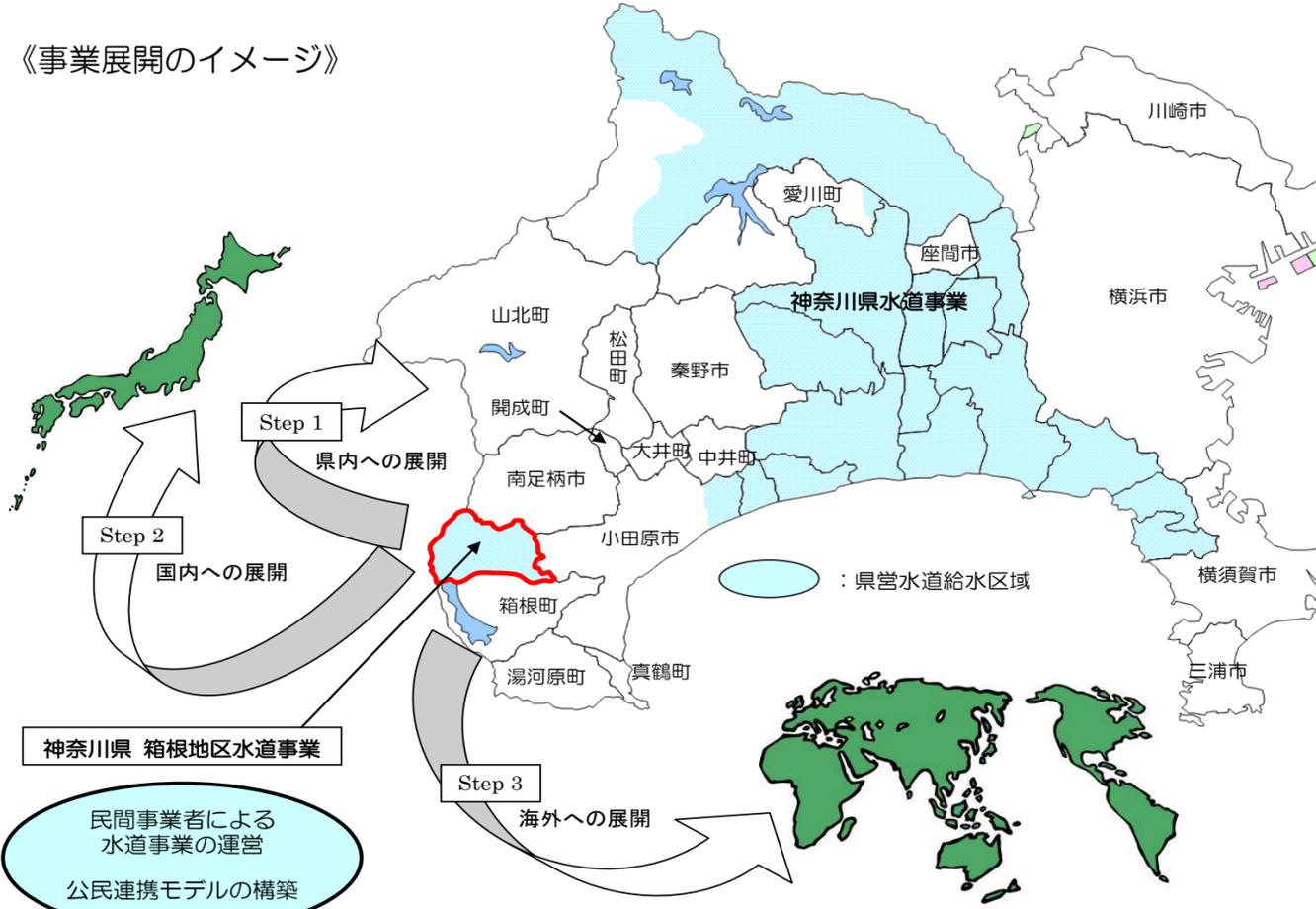
目標の見直し	○現状の目標を維持
--------	-----------

【かながわ方式による水ビジネス】

民間企業がより主体的に携わる水道事業運営の「ビジネスモデル」を構築することを目的として、給水区域の一部である箱根地区の包括委託に取り組んでいます。

事業期間は、平成26年4月から平成31年3月までの5年間で、受託事業者は「箱根水道パートナーズ(株)」(本事業のために、JFEエンジニアリング(株)、(株)デック、(株)西原環境、(株)ジェネッツ、神奈川県管工事業協同組合により設立された特別目的会社)となっています。

《事業展開のイメージ》



神奈川県 箱根地区水道事業

民間事業者による水道事業の運営
公民連携モデルの構築

施策の方向性	6 地域社会や国際社会への貢献
--------	-----------------

《新たな課題への対応を反映》
④ インドに加えて、ベトナム社会主義共和国との国際協力活動に向けた取組み

主要事業	(2)海外への技術支援				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・インド共和国タミル・ナドゥ州などの海外の水道事業者との交流を進め、県の政策研修員制度なども活用しながら、現地からの研修生の受入や技術支援を行う。 ・現地の情報について、研究会等を通じて民間企業に提供し、海外展開を支援する。 				
構成事業 修正	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	海外への技術支援	海外の水道事業者との交流や海外研修生の受入の実施	順調	順調	達成 ○

経営環境の変化	○県が友好関係を深めているベトナム社会主義共和国において、水道事業の改善に、企業庁の持つ技術力の活用が期待が示された。
---------	---

平成28年度末までの評価	 順調に進んでいます
	<p>◇インド共和国タミル・ナドゥ州においては、平成27年1月に同州自治体職員の研修機関である都市研究所と技術協力に関する覚書を締結するとともに、技術協力の具体化に向けて現地関係機関と同州政府幹部の来県に向けた調整を行っている。</p> <p>◇ベトナム社会主義共和国においては、平成28年1月に企業庁職員による現地視察(ハノイ市、フンイエン省)を実施し、企業庁の技術力が活用できる可能性を確認した。さらには、平成27年度に、国際課所管事業の政策研修員制度で同国ランソン市から研修生の受入れを行っている。</p>

平成30年度に向けた取組と目標達成見込	<ul style="list-style-type: none"> ■インド共和国タミル・ナドゥ州においては、同州関係者の来県に向けて、引き続き調整を継続していく。 ■ベトナム社会主義共和国においては、県が経済協力を進めているフンイエン省や、政策研修員の受入れにより繋がりが出来たランソン省などを対象地域として、どの地域とどのような内容の技術協力を行うのか、具体的な検討ができるように調整していく。 	 達成
---------------------	--	--

目標の見直し	○現状の目標を維持
--------	-----------

【「ベトナム社会主義共和国」との国際交流について】

神奈川県企業庁が取り組む国際貢献事業の一環として、平成27年8月に県議会の現地視察で同国の水道事業の改善に企業庁の持つ技術力を活用することへの期待が示されたことを受けて、平成28年1月に企業庁職員による現地視察を実施し、技術力を活用できる可能性が高いことが確認出来ました。

そこで、神奈川県が昨年9月に経済交流に関する覚書を締結したフンイエン省や、27年度に県の政策研修員として企業庁で受入れ、つながりが出来たランソン省を主な対象地域として、技術協力を進めていくこととしています。

《これまでの経緯》

平成26年7月	県とベトナム中央政府の計画投資省が「経済交流に関する覚書」締結
平成27年8月	県民企業常任委員会のベトナム社会主義共和国現地調査
平成27年9月	県（国際ビジネス課）とフンイエン省がベトナムフェスタかながわの際に「経済交流の覚書」を締結
平成28年 1月18日～20日	企業庁としてベトナムに訪問 ・本県と経済交流の覚書を締結しているフンイエン省人民委員会等へ訪問、意見交換
平成28年 1月21日～2月9日	国際課の「政策研修員事業」により、ベトナムから2名（同国産業安全技術・産業環境庁行政官及びランソン市人民委員会総務室長）の研修を企業庁で受入
平成28年10月	フンイエン省人民委員会委員長を筆頭とする訪問団の「かながわベトナムフェスタ2016」参加による来県に併せ、企業庁の水道施設視察を受入

施策の方向性	6 地域社会や国際社会への貢献
--------	-----------------

主要事業	(3)地域との連携の強化				
取組内容	・地域の自主防災組織による初期消火での排水栓の活用や、水道メータ点検時の地域見守り活動への協力活動、地域の福祉事業所への水道メータ分解業務の委託など、給水区域の各市町との連携を強化し、お客さまから信頼していただける事業運営を目指す。				
構成事業	事業名	平成30年度末の目標	平成27年度末の進捗状況	平成28年度末の進捗見込	平成30年度末の達成見込
	地域との連携の強化	地域と連携した取組の継続実施	順調 →	順調 →	達成 ○

経営環境の変化	○なし。
---------	------

平成28年度末までの評価	 順調に進んでいます ◇現在、4市2町で、自治会などの自主防災組織による消防演習等で消火栓等が使用できるようになっているほか、水道メータの検針時の地域見守り活動への協力や、地域の福祉事務所への水道メータ分解業務委託についても、継続して実施しており、地域と連携した取組を推進している。
--------------	--

平成30年度に向けた取組と目標達成見込	■これまでの取組を今後も続け、地域との連携の強化を図っていく。	
---------------------	---------------------------------	---

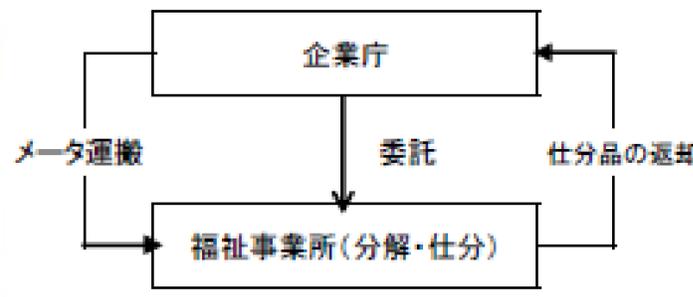
目標の見直し	○現状の目標を維持
--------	-----------

【水道メータ分解業務委託】

経年劣化により再利用が不可能となった水道メータを売却処分するにあたり、有価物として価値のある青銅製金属と、それ以外とに分解・分別する作業を福祉作業所に委託することにより、障害者の経済的自立の促進に貢献するとともに、合わせて水道メータの売却収益の増加を図るものとなっています。

《イメージ》







(青銅製金属)





(内部計器類)